

真宗大谷派宗務所
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年9月1日 ～ 2024年6月30日まで
2. 内容

目標1：性別に関わらずワークライフバランスを実現できる環境を整える。

<対策>

- 2020年9月～
 - ・時間外勤務削減と有給休暇取得促進のため、勤怠管理システムにてアラートの設定を行うとともに、毎月管理職に所属職員の現況を通知する。
 - ・事務効率化に向けた取り組みを検討する。
 - ・在宅勤務等の多様な働き方を検討する。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料の免除などの制度について周知及び情報提供を行う。

<対策>

- 2021年 1月～ 法改正に伴う規定の改正
職場内のイントラネットを使用した周知及び情報提供の実施